

4 スポーツ・文化活動への参加機会の充実について

健康福祉部

(取組方向)

障がい者の自立と共生社会の実現に向け、障がい者が社会のさまざまな活動に参加、参画できるよう、スポーツ、芸術文化活動への参加機会の充実等の環境整備を進めます。

(1) スポーツ参加機会の創造

障がい者スポーツの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、全国大会や国際大会で活躍できるアスリートを育てられる環境づくりを行います。

【平成 24 年度における取組】

- 平成 33 年に開催を目指している全国障害者スポーツ大会三重県大会に向けて、同大会競技種目中、県内で未結成の競技種目団体を育成。
- ※ 県内で未結成の団体競技：知的ソフトボール、知的フットベースボール、聴覚バレーボール男女、知的バレーボール男女、知的バスケットボール男女（下線部は 24 年度結成予定）
- 全国障害者スポーツ大会への出場をめざし、スポーツ指導員を派遣して、強化練習を実施
- 障がい者スポーツの普及を図るため、IT やマスメディアを活用した情報提供を実施
- 各種競技種目毎に全国大会等への参加を支援。



(2) 文化活動への参加機会の充実

これまで創作活動成果の発表機会のなかった障がい者の芸術文化作品を発表する場を設け、障がい者への理解と障がい当事者の社会参加意欲を高めます。

【平成 24 年度における取組】

- 県内で芸術文化活動をする障がい者が、その作品やパフォーマンスを発表するため、様々なボランティアとともに「障がい者芸術文化祭」を企画・実施し、障がい者の持つ県民力を広くアピール。
- ※ 三重県では芸術文化を広くとらえ、作品展示の他、音楽や芸能などの舞台発表も行います。

